

政府・与党整備新幹線検討委員会における合意事項

平成19年12月14日

1. 平成16年12月16日の政府・与党申合せ「整備新幹線の取扱いについて」が着実に実施されるよう、平成20年度予算において所要の整備新幹線整備事業費を確保するものとする。
また、すでに安定的な財源が確保されている九州新幹線（長崎ルート）武雄温泉・諫早間については、早期着工に向けた関係者の調整を促進する。
2. 整備新幹線を取り巻く諸事情を踏まえ、政府・与党により、未着工区間の着工のための財源の確保、地方負担・償還が地方財政に過大な負担とならないようにするための措置、並行在来線等の諸課題について検討を開始する。
3. このため、整備新幹線に係る政府・与党ワーキンググループを設置する。政府・与党ワーキンググループは今年度末までに安定的な財源を確保する方策の目途をつけた上で結論を得るべく全力を傾注し、その結論が得られ次第、当委員会を開催する。